別紙62

15	振込先口座情報	公金受取口座利用意思確認	●		原則として当該項目を表示していただく想定だが、納税義務者が死亡している場合や納税義務者が法人である場合等の、制度上還付対象者の意思に関わらず当該項目を利用できないことが見込まれる場合は、当該項目をアスタリスク埋め（もしくは非表示）とすることも可とする。	固定値「公金受取口座を利用します」	1	無	全角	-				-		

別紙63

帳票ＩＤ	0140106	適合基準日：令和８年４月１日

別紙64

帳票ＩＤ	0140107	適合基準日：令和９年４月１日

別紙65

34	OCR文字			●	圧着はがき型の納付書は、MPN帳票には該当しないためOCRライン(MTIDに相当する項目を含む)の行数や桁数については、帳票レイアウト上に大まかな印字位置のみを参考として記載し、印字項目・諸元表では詳細な仕様を定義しないこととしている。		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

別紙66

33	OCR文字			●	圧着はがき型の納付書は、MPN帳票には該当しないためOCRライン(MTIDに相当する項目を含む)の行数や桁数については、帳票レイアウト上に大まかな印字位置のみを参考として記載し、印字項目・諸元表では詳細な仕様を定義しないこととしている。		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－